



## きれいな水を未来につなぐために ～公共下水道への接続のお願い～

衛生的で快適な生活環境を作り出すため、現在市では下水道を整備しています。下水道が整備され、使えるようになった地区に家屋を所有している方は、台所やお風呂、トイレなどの排水を下水道に流せるよう排水設備を設置し、下水道へ接続しなければなりません。

### 下水道が供用開始されたら早期の接続を 《浄化槽ご使用の方》

現在、浄化槽をご使用の方は、下水道法により遅滞なく下水道に接続しなければなりません。(下水道法第10条)

### 《くみ取り便所をご使用の方》

現在、くみ取り便所をご使用の方は、3年以内に下水道へ直接流す水洗便所に改造し、下水道に接続しなければなりません。(下水道法第11条の3)

### 排水設備(下水道接続)工事は指定工事店で

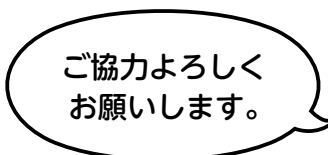
排水設備工事は、公共下水道の適正利用を確保するために、必ず市に登録された「指定工事店」へお申し込みください。

※指定工事店一覧表は、市役所で配布しています。また、市公式ウェブサイトでもお知らせしています。

### 下水道に流してはいけないもの

- ティッシュペーパー、衛生用品など
  - 天ぷら油、ラードなどの油類
  - 高濃度の薬品
  - ガソリン、灯油、シンナーなどの可燃物 等
- これらは、下水道管の詰りや損傷の原因となることに加え、下水処理場の機能低下につながります。

問合先 下水道課 ☎441・7116  
FAX441・7137



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」



## 市公式SNSにて情報発信中!!



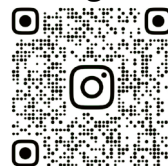
友達追加、フォロー  
してほしいケロ♪

LINE



@amacity

Instagram



@ama\_city

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

## ARモーションペイパの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真と8ページの記事にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/koho/1008264.html>

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



市公式  
ウェブサイト